

定礎式を行いました。

夏一番の暑さではありませんでしたが、晴天にも恵まれ、8月4日(木)、平瀬ダムにおいて定礎式を行いました。定礎式とは、ダムの本格的な築造に際し、礎石をダム本体に納め、ダムの永久堅固と安泰を祈願する式典です。

当日は山口県知事、岩国市長をはじめ、地元の方々、国、県、市、工事関係者など約160人の出席のもと開催しました。地元の岩国市立錦中学校・山口県立岩国高等学校広瀬分校の両校吹奏楽部の演奏で始まり、知事の式辞、市長の挨拶、錦川総合開発事務所長による事業概要説明、来賓の祝辞の後、定礎の儀が執り行われました。定礎の儀の見せ場である礎石の搬入を錦町文化協会民謡クラブによる地つき唄の中、無事に搬入され、礎石鎮定(そせきちんてい)の儀として、「鎮石(しずめいし)の儀」・「齋饗(いみごて)の儀」・「齋槌(いみつち)の儀」が執り行われました。続いて、礎石の周りに、岩国市立錦清流小学校の児童によって、ダムコンクリートに使う石に、未来に向けての願いや夢を書いた記念石を埋納した後、礎石埋納(そせきまいのう)の儀として、コンクリートバケツからコンクリートが放出されると、久寿玉の開披が行われ、万歳三唱で定礎を祝いました。

これから工事は最盛期を迎えることとなりますが、皆様に親しまれ、愛されるダム建設を着実に進め、平成33年度の完成を目指します。

鎮石(しずめいし)の儀・・・礎石の根元にモルタルを入れ、礎石を鎮め、定めるもの。

齋饗(いみごて)の儀・・・礎石の根元に入れられたモルタルをコテで抑え、ダムの堅固なることを祈願するもの。

齋槌(いみつち)の儀・・・礎石の上面を「木つち」で3回たたき、ダムの長久ならんことを祈願するもの。



- ① 礎石の搬入
- ② 鎮石(しずめいし)の儀
- ③ 齋饗(いみごて)の儀
- ④ 齋槌(いみつち)の儀
- ⑤ 記念石の埋納



平瀬ダム定礎式

平瀬ダムの施工設備

ダムサイトエリア全景



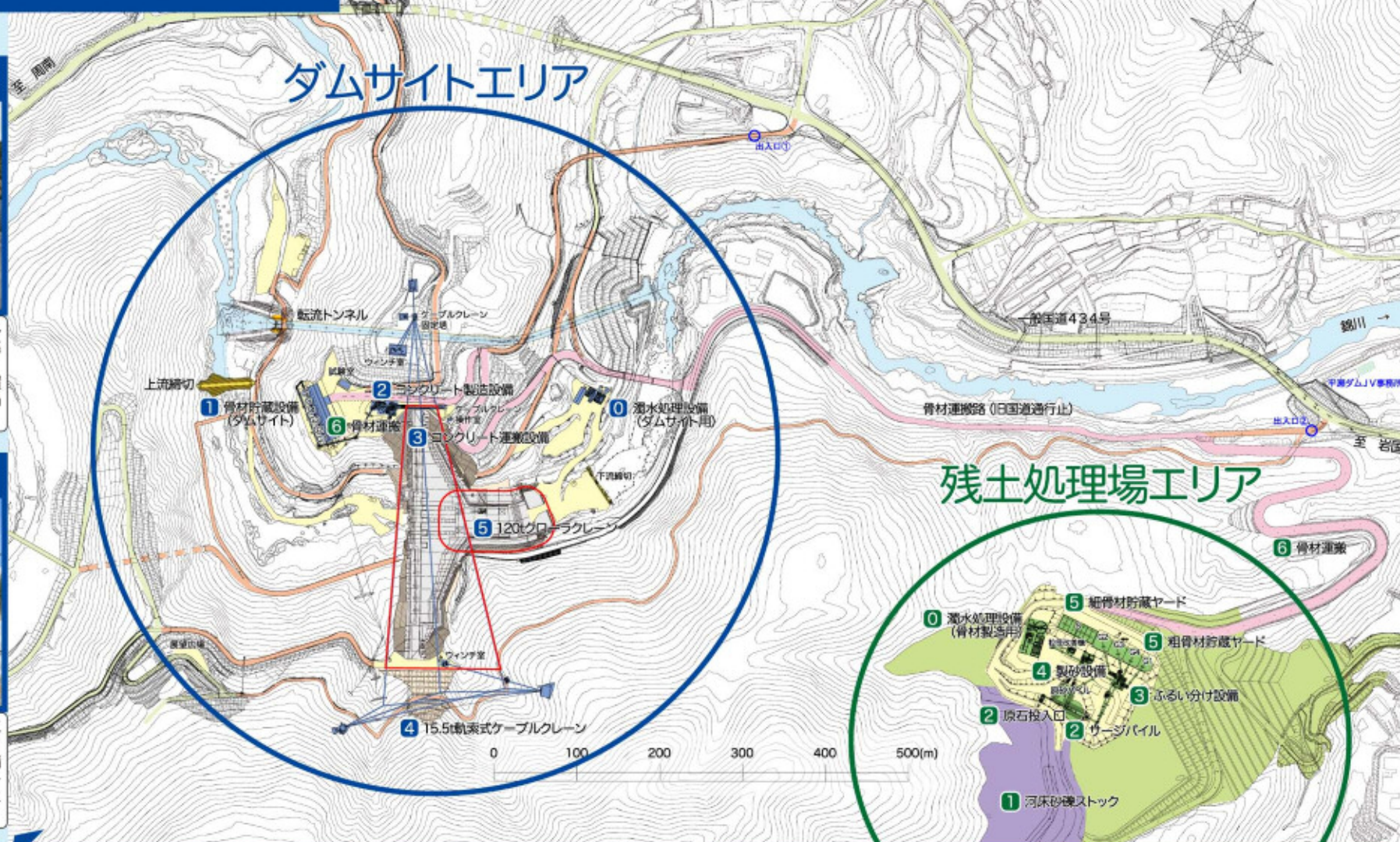
2016年5月撮影

残土処理場エリア全景



2016年5月撮影

山口県錦川総合開発事務所
清水建設・五洋建設・井森工業・ナルキ特定建設工事共同企業体



0 濁水処理設備 (ダムサイト用)



コンクリートの洗浄や養生等で発生するアルカリ分を含む濁水は、濁水処理設備で環境基準値以下になるようPACや高分子凝集剤、炭酸ガスで処理した後、再度養生水等に循環利用しています。濁水処理設備は 200m³/h の濁水を処理できる能力を確保しています。

5 120t クローラクレーン



ケーブルクレーンの打設可能範囲外の減勢工を主としたコンクリートは 120t クローラクレーンで打設します。コンクリート製造設備からはベッセルダンプを使用してコンクリートを運搬し、4.5m³コンクリートバケットに積み替えて打設箇所に運搬します。

4 15.5t 軌索式ケーブルクレーン



コンクリートバケットに積み替えられたコンクリートは、15.5t 軌索式ケーブルクレーンで打設場所へピンポイントに運搬します。ケーブルクレーンの打設可能範囲外は、クローラクレーン等により打設を行います。運搬能力は 110m³/h を確保しています。

3 コンクリート運搬設備



練り上がったコンクリートは、トランスファークと呼ばれる運搬機械でケーブルクレーンに吊した 5m³コンクリートバケットまで運搬し、荷台をダンプアップして積み替えます。その後、ケーブルクレーンにて打設現場まで運搬しています。

2 コンクリート製造設備



粗骨材、細骨材とセメント及び水を練り混ぜてコンクリートを製造します。3m³強制二軸式ミキサーを使用して、2.5m³練り(90秒) x 2回で 1回打設分の 5m³ (トラックミキサ1台分) のコンクリートを製造します。製造能力は 120m³/h を確保しています。

1 骨材貯蔵設備 (ダムサイト)



貯蔵する鋼製ピンは、種類別に粗骨材が G1(150-80)、G2(80-40)、G3(40-20)、G4(20-5) の 4ピンと、細骨材の砂 Sを 2ピンの計 6ピンを設置しています。コンクリート打設量にして 2日以上の容量を確保しています。(写真右から順に G1,G2,G3,G4,S)

6 骨材運搬



残土処理場内の骨材貯蔵ヤードから 10t ダンプトラックで、約 2.4km離れたダムサイト骨材貯蔵設備へ運搬し、鋼製のピン内に直接投入します。骨材運搬路は旧国道を通行止めして、ダムサイト-残土処理場間の専用道路として使用しています。

1 河床砂礫ストック



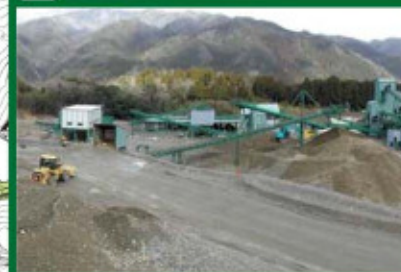
平成 17 年台風 14 号の出水で錦川河川内に堆積した河床砂礫を、コンクリート骨材として利用するために中の谷残土処理場に仮置きしています。河床砂礫の利用により原石山が不要となり、コスト面や環境面での新たな負担が軽減されています。

0 濁水処理設備 (骨材製造用)



骨材の洗浄等により発生する濁水は、濁水処理設備に集められ、環境基準値以下になるよう PAC や高分子凝集剤で処理した後、再度洗浄水等に循環利用しています。濁水処理設備は 460m³/h の濁水を処理できる能力を確保しています。

2 原石投入口・サージパイル



河床砂礫は 10t ダンプトラックで原石投入口に投入し、150mm を超える原石や金属等の異物を除去したものをサージパイルで一時的に貯蔵します。原石は地中にある引き出しベルコンにより、ふるい分け設備に送られます。

3 ふるい分け設備



サージパイルから送られた原石はふるい分け設備において、150-80mm、80-40mm、40-20mm、20-5mm の粗骨材と、5mm 以下の原砂の 5種類にふるい分け、洗浄後に各貯蔵ヤードに送られます。ふるい分け設備は 230t/h の製造能力を確保しています。

5 製品骨材貯蔵ヤード



4種類の粗骨材は分級毎に決められた場所に野積みで貯蔵しています。細骨材は含水比調整を考慮して屋根を設置し、さらに 8 区画に分割して製造毎に貯蔵しています。粗骨材、細骨材ともコンクリート打設量にして 4日以上の容量を確保しています。

4 製砂設備



河床砂礫をふるい分けた原砂は微粒分が少なく、コンクリート細骨材の必要粒度分布を満足していません。そのため製砂設備(ロッドミル)により原砂の粒度を調整し、河床砂礫の特徴を無くさないために粒径改善機で角を丸めた砂を貯蔵ヤードへ送っています。